

須賀川市まちづくり報告書

(須賀川市第8次総合計画進捗状況報告)

令和元年度実績



令和2年12月

須賀川市

目次

1 須賀川市第8次総合計画とまちづくり報告書について	1
(1) 須賀川市第8次総合計画について	1
(2) 行政評価による総合計画の進行管理について	3
(3) 須賀川市まちづくり報告書について	3
2 令和元年度施策・基本事項の成果動向について	4
(1) 施策の成果動向（26施策48指標）	4
(2) 基本事項の成果動向（104基本事項212指標）	4
(3) 施策成果指標一覧表（対基準値比）	5
(4) 評価結果の見方	6
3 施策・基本事項評価結果	7
政策 01 いきいきと人が輝くまちづくり	
施策 01 子育て環境の充実	7
施策 02 学校教育の推進	11
施策 03 生涯学習の推進	17
施策 04 生涯スポーツの推進	21
施策 05 文化芸術の振興と継承	23
政策 02 笑顔で健やかに暮らせるまちづくり	
施策 01 地域医療体制・制度の充実	26
施策 02 健康づくりの推進	30
施策 03 高齢者福祉の推進	33
施策 04 障がい者福祉の推進	36
施策 05 福祉ネットワークの推進	39
政策 03 安全に安心して暮らせるまちづくり	
施策 01 地域コミュニティ活動の推進	42
施策 02 防災・減災対策の推進	45
施策 03 暮らしの安全対策の推進	49
施策 04 公共交通網の充実	52
政策 04 環境にやさしく快適に暮らせるまちづくり	
施策 01 道路環境の整備	54
施策 02 住環境整備の推進	57
施策 03 水道水の安定供給	60
施策 04 生活排水対策の推進	63
施策 05 環境の保全と循環型社会の形成	66

政策 05 活力とにぎわいあふれるまちづくり	
施策 01 雇用の創出と雇用環境の充実	69
施策 02 農林業の振興.....	72
施策 03 商工業の振興.....	77
施策 04 観光振興と交流促進	80
計画実現のための行政経営の更なる推進	
施策 01 持続可能な行政経営の推進.....	83
施策 02 効果的で効率的な事務の執行	88
施策 03 開かれた行政の推進	90

1 須賀川市第8次総合計画とまちづくり報告書について

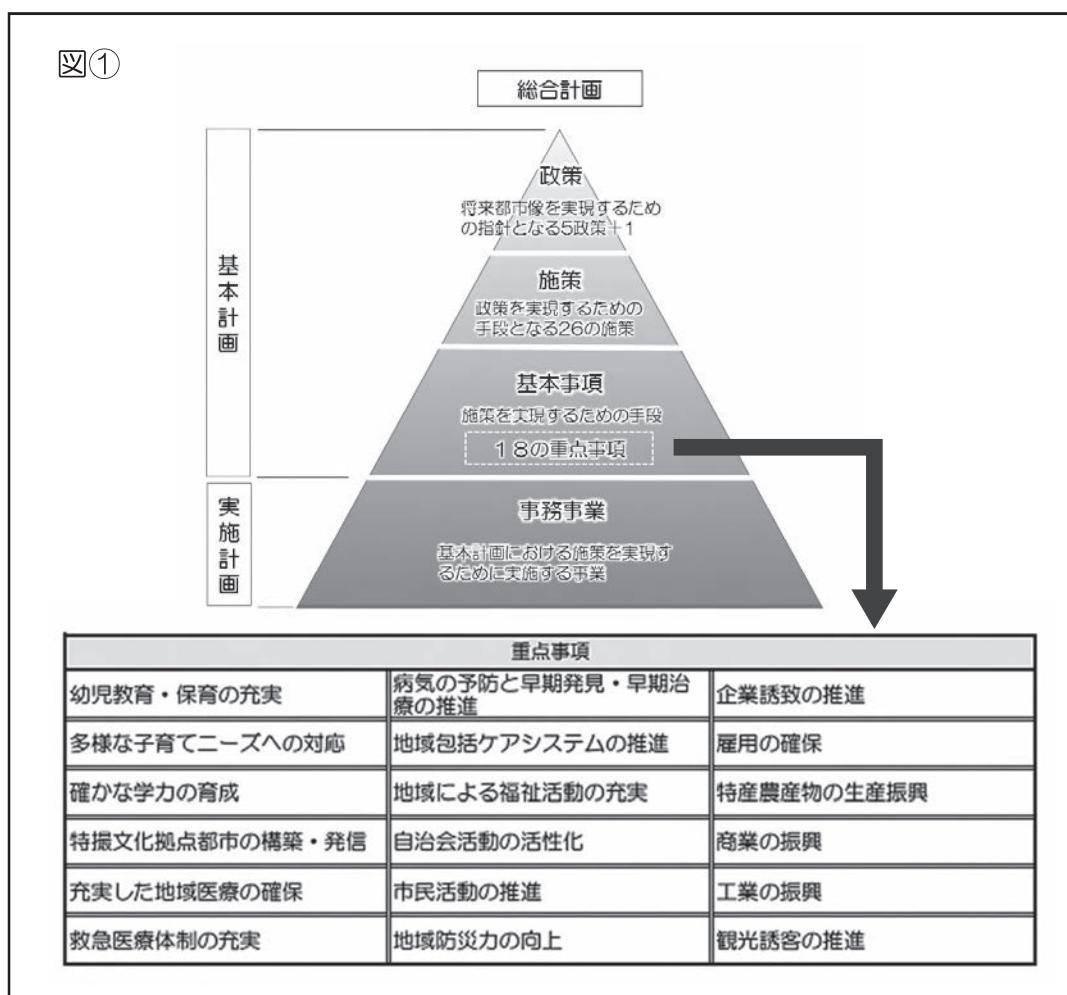
(1) 須賀川市第8次総合計画について

須賀川市第8次総合計画「須賀川市まちづくりビジョン 2018」(以下、「総合計画」と表記します。)は、平成30年度を初年度とし、令和4年度までの5年間を計画期間とした、市のまちづくりの基本方向と将来都市像を明確にしたまちづくりの指針となるものです。

また、平成29年3月に制定した「須賀川市総合計画策定条例」に基づき、市の最上位計画として初めて策定した総合計画です。

この総合計画は、将来目標や目標達成のための基本方針などからなる「基本計画」と、これを実現するための「実施計画」で構成しており、「基本計画」は目的と手段を明らかにするため、「政策」「施策」「基本事項」の3つの階層に体系化しています。(図①参照、具体的な政策と施策の体系図は図②参照)

総合計画に掲げる将来都市像を実現するためには、26の施策を構成するすべての基本事項に、着実に取り組んでいく必要があります。また、限りある行政資源を効果的・効率的に活用し、推進していく必要があります。このため、「須賀川市まち・ひと・しごと創生総合戦略」などを踏まえ、18の基本事項を「重点事項」として位置付けています。



図② 第8次総合計画政策・施策体系

[5政策+1]

政策O1

いきいきと人が
輝くまちづくり

政策O2

笑顔で健やかに
暮らせるまちづくり

政策O3

安全に安心して
暮らせるまちづくり

政策O4

環境にやさしく
快適に暮らせる
まちづくり

政策O5

活力とにぎわい
あふれるまちづくり

計画実現のための
行政経営の更なる推進

[26施策]

子育て環境の充実

学校教育の推進

生涯学習の推進

生涯スポーツの推進

文化芸術の振興と継承

地域医療体制・制度の充実

健康づくりの推進

高齢者福祉の推進

障がい者福祉の推進

福祉ネットワークの推進

地域コミュニティ活動の推進

防災・減災対策の推進

暮らしの安全対策の推進

公共交通網の充実

道路環境の整備

住環境整備の推進

水道水の安定供給

生活排水対策の推進

環境の保全と循環型社会の形成

雇用の創出と雇用環境の充実

農林業の振興

商工業の振興

観光振興と交流促進

持続可能な行政経営の推進

効果的で効率的な事務の執行

開かれた行政の推進

「まちづくり報告書」では、政策を実現するための手段となる「施策」及び施策を実現するための手段となる「基本事項」について評価しています。

(2) 行政評価による総合計画の進行管理について

総合計画では、「目的と成果の見える化」という行政評価の手法を導入し、施策と基本事項に指標と目標値を設定しています。指標は「目標値を達成したのか、又はどれだけ近づいたのか」、「何がどれだけ変わったのか」という視点で、まちづくりの進捗状況を検証、分析するものになります。

限られた行政資源（ヒト・モノ・財源・情報）を効果的かつ効率的に活用しながら、総合計画に基づくまちづくりを進めていく仕組みとして、行政評価を導入し、計画（Plan）、実施（Do）、評価（Check）、改善（Action）のPDCAサイクルを循環させることで、継続的に計画（Plan）の有効性を検証し、実施（Do）の改善を行います。（図③参照）

(3) 須賀川市まちづくり報告書について

「まちづくり報告書」は、総合計画に基づくまちづくりの成果を行政評価の手法により、目標値の達成度を評価し、これまでのまちづくりの取組状況を市民の皆さんにお知らせする報告書となります。

前年度の施策・基本事項の成果動向について、評価（Check）を行った結果が「まちづくり報告書」であり、この結果を踏まえて改善（Action）につなげ、計画的な行政経営を進めます。

図③ PDCAサイクル



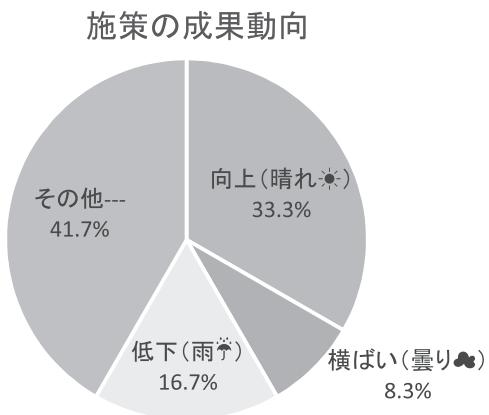
2 令和元年度施策・基本事項の成果動向について

指標の推移は、施策・基本事項の進捗状況及び目標値の達成状況を総合的に勘案し、「向上（晴れ☀）」「横ばい（曇り☁）」「低下（雨☂）」の3段階の区分で表しています。比較できない場合などは「その他---」で表しています。

（1）施策の成果動向（26施策48指標）

政策を実現するための手段となる施策の進捗状況は、「向上（晴れ☀）」が16指標で全体比率の33.3%、「横ばい（曇り☁）」が4指標で8.3%、「低下（雨☂）」が8指標で16.7%となり、「その他---」が20指標で41.7%です。

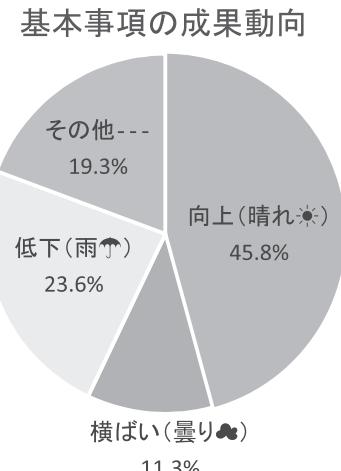
施策数	26
指標数	48
内訳	
向上（晴れ☀）	16
横ばい（曇り☁）	4
低下（雨☂）	8
その他 - - -	20



（2）基本事項の成果動向（104基本事項212指標）

施策を実現するための手段となる基本事項の進捗状況は、「向上（晴れ☀）」が97指標で全体比率の45.8%、「横ばい（曇り☁）」が24指標で11.3%、「低下（雨☂）」が50指標で23.6%となり、「その他---」が41指標で19.3%です。

基本事項数	104
指標数	212
内訳	
向上（晴れ☀）	97
横ばい（曇り☁）	24
低下（雨☂）	50
その他 - - -	41



※ 実績値は、2年に1度行っている市民アンケートで取得している項目があり、令和元年度は未取得のため「その他---」の割合が多くなっています。

(3) 施策成果指標一覧表（対基準値比）

政 策	施 策	施策・基本事項の指標				計
		向上 (晴れ☀)	横ばい (曇り☁)	低下 (雨☂)	その他 ---	
01 いきいきと人が輝くまちづくり	01 子育て環境の充実	6	1	4	2	13
	02 学校教育の推進	8	2	6	4	20
	03 生涯学習の推進	5		2	6	13
	04 生涯スポーツの推進	1		2	2	5
	05 文化芸術の振興と継承	1	1	2	4	8
02 笑顔で健やかに暮らせるまちづくり	01 地域医療体制・制度の充実	2	2	4	2	10
	02 健康づくりの推進	1		3	5	9
	03 高齢者福祉の推進	5	2	1	2	10
	04 障がい者福祉の推進	5		1	4	10
	05 福祉ネットワークの推進	3	1	1	2	7
03 安全に安心して暮らせるまちづくり	01 地域コミュニティ活動の推進	3	1		5	9
	02 防災・減災対策の推進	8		4	1	13
	03 暮らしの安全対策の推進	6		1	2	9
	04 公共交通網の充実	1	1	2	2	6
04 環境にやさしく快適に暮らせるまちづくり	01 道路環境の整備	6			2	8
	02 住環境整備の推進	4	2		2	8
	03 水道水の安定供給	3	3	2	1	9
	04 生活排水対策の推進	7	1	1		9
	05 環境の保全と循環型社会の形成	3	1	3	2	9
05 活力とにぎわいあふれるまちづくり	01 雇用の創出と雇用環境の充実	4	1	3		8
	02 農林業の振興	7	2	6		15
	03 商工業の振興	4		4	3	11
	04 観光振興と交流促進	3	3	1	1	8
計画実現のための行政経営の更なる推進	01 持続可能な行政経営の推進	9	4	4		17
	02 効果的で効率的な事務の執行	3		1	2	6
	03 開かれた行政の推進	5			5	10
合計 (施策+基本事項)	指標数	113	28	58	61	260
	構成比	43.5%	10.8%	22.3%	23.4%	100%
小計 (施策)	指標数	16	4	8	20	48
	構成比	33.3%	8.3%	16.7%	41.7%	100%
小計 (基本事項)	指標数	97	24	50	41	212
	構成比	45.8%	11.3%	23.6%	19.3%	100%

(4) 評価結果の見方

政策 01 いきいきと人が輝くまちづくり

施策 01 子育て環境の充実

第8次総合計画は5の政策+1、26の施策、104の基本事項で構成されています。

施策のプロフィール

施策の対象

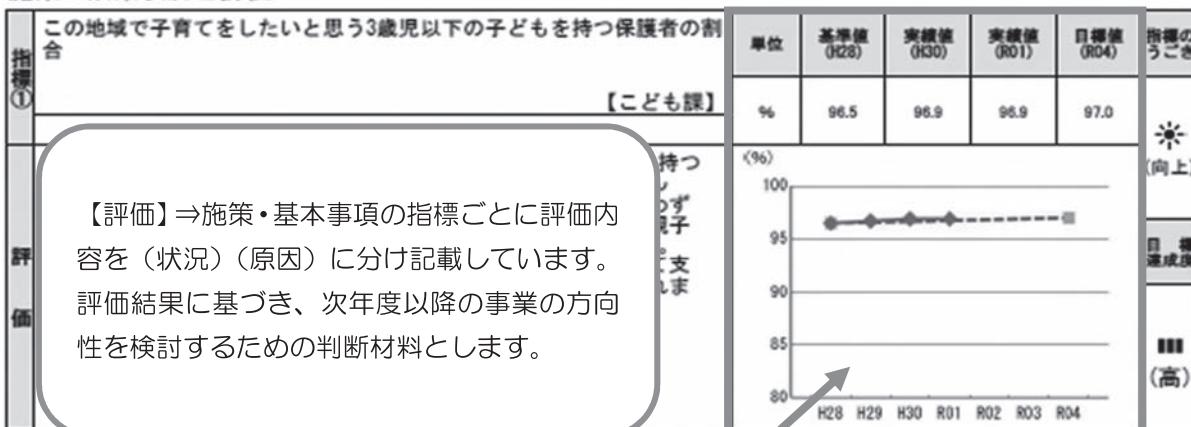
子ども、子どもの保護者

施策の意図

【施策の対象】⇒誰や何に対して施策等を行うかの対象です。

【施策の意図】⇒施策や基本事項の目指す姿です。

施策の成果状況と評価



【評価】⇒施策・基本事項の指標ごとに評価内容（状況）（原因）に分け記載しています。評価結果に基づき、次年度以降の事業の方向性を検討するための判断材料とします。

【基準値】⇒特に記載がないものは、平成28年度の実績値です。

【実績値】⇒平成30年度、令和元年度の実績値です。

【目標値】⇒目指すべき実績を数値または矢印で示しています。

【グラフ】⇒実線は実績値、点線は目標値を示しています。

【指標のうごき】⇒基準値と比較し、実績値がどのような動きとなったかを示しています。

● (向上) 実績値が基準値と比較し向上しています。

▲ (横ばい) 実績値が基準値と比較し横ばいか、やや向上、またはやや低下しています。

▼ (低下) 実績値が基準値と比較し低下しています。

--- (その他) 比較できない場合などに表記しています。

【目標達成度】⇒目標値と比較し、実績値がどのような状態かを示しています。目標値を達成しているものは、「達成」とします。おおむね75%以上が「高」、50%以上が「中」、それ未満が「低」となります。